

回覧

高洲第四自治会の皆様へ

総代会・総会無事に終了いたしました

令和6年4月21日
高洲第四自治会
会長 清水久道

去る4月21日（日）、自治会館におきまして令和5年度を締める総代会と令和6年度の総会を開催いたしました。今年は1日で総代会、総会を開催するという事態に際し皆様にご協力をいただきました。誠に有難うございました。それでは総代会・総会の結果をお知らせいたします。

総代会議案

第1号議案 令和5年度事業報告

第2号議案 令和5年度会計決算収支報告及び監査報告

第3号議案 現状の高洲第四自治会規約を改正し「基本規約」とすることの承認を求める。
基本規約案はすでに全世帯配布させていただいております。

第1号議案、第2号議案、第3号議案は採決の結果 出席者全員と委任状により賛成多数で承認されました。

総会議案

会員数3228名 出席者59名、委任状提出者2805名、規約第19条により会員総数の過半数を満たすことより総会は成立しました。

第1号議案 令和6年度事業計画案

第2号議案 令和6年度会計予算案

第3号議案 令和6年度新役員選任・・・役員選考委員長の原田第4町内会長から報告

自治会の「法人化認可申請」に対し4つの認可条件をすべて満たしたことを報告

第4号議案 清水自治会長を法人化認可申請の代表者とする事の承認を求める。

第5号議案 これらを以て法人化認可申請を行うについての承認を求める。

採決の結果、参加者全員の賛成と委任状により賛成多数ですべて承認されました。

よって速やかに藤枝市に対し「法人化認可申請」を行います。

その他、新役員紹介、退任役員へ記念品贈呈と退任挨拶がありました。

以上、総代会、総会の報告とさせていただきます。

—今後とも自治会にご協力をお願いいたします。—